

No.	7
意見のタイトル	食の安全、安心、新鮮な街づくりーコケッコーの郷ーを目指して市の活性化を計る
意見の内容 (原文)	<p>現状の把握として、農山村における老令化、農耕地、山林の荒廃が進み食の健全性が失われつつあります。大量生産、大量消費がその原因である。添加物、抗生物質、ホルモン剤等の使用により、医学的にも危機的状況にあることを知らない人が多い。そこで次の提案をしたい。地味で身近に出来る「有機自然農業による食べものづくり」である。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 少羽数の鶏を飼い、卵、鶏肉の自給を計り、その堆肥で野菜、穀類をつくる。老人、女性、子供でも出来る。農産物の余り、屑物を利用 2. 余った生産物は直売場で販売、生き生き老人となれば、若者もくるだろう
意見に対する市の考え方	<p>農山村や中山間地域では都市部に先駆けて高齢化や人口減少が先行し、農業や林業従事者の高齢化や減少による、農地・山林の荒廃や担い手不足等による生産基盤の弱体化等が進んでおります。</p> <p>本市においても同様の課題を抱えており、第2期創生総合戦略では、「施策1 しごとの応援」及び「施策2 地域産業の振興」の取組において、農林業などの地域産業の成長を促進し、新たな担い手の育成や確保に向けた取組を進めるとともに、地域の農林畜産業と食品産業をはじめとした様々な産業間の連携を推進してまいります。</p> <p>ご意見の趣旨につきましては、食の安全・安心をはじめ、本市において誰もが安全にそして安心して暮らせることができるよう、各種施策に取り組んでまいります。</p> <p>なお、ご意見の内容につきましては、関連する部署と共有を行い、まちづくりに関する取組を検討する際の参考とさせていただきます。</p>

No.	8
意見のタイトル	狩猟免許（銃除く）の取得講習について（身近な市役所等での開催）望む
意見の内容 (原文)	<p>かつて狩猟免許を持っていたが、更新が遠方の笠間まで行かざるを得なかったため、その時身体の具合が良くなり更新しなかったため切れてしまった。</p> <p>近年、農耕地が荒れ、山林・原野も手入れされず鳥獣の住みかとなり、農作物に多大の被害が有り、耕作者のやる気を失わせることとなっている。老令化している耕作者でも取得ができるよう、近くの市役所等で講習出来るようにして欲しい。特にイノシシ害は年中ひどいので、猟友会に依在してばかりにはいけない。自己防衛が必要になっている。市でも電気柵、箱ワナ貸出しはしているがワナには免許が無いと使えない。</p>
意見に対する市の考え方	<p>本市では、イノシシやハクビシン等の有害鳥獣による農作物等の被害を防止するため、防護柵等を購入する方に対して、資材購入費用の一部を補助しております。また、有害鳥獣を捕獲するために必要な狩猟免許を取得する方に対しても、経費の一部を助成しております。</p> <p>ご意見の趣旨にあります、狩猟免許の交付や試験、更新等に係る実施主体は都道府県でありますことから、試験や講習会場については茨城県が設けた会場となります。そのため、本市では、会場を設けることはできませんが、狩猟免許の取得費用の一部助成など、引き続き有害鳥獣による被害防止に向け各種取組を推進してまいります。</p> <p>なお、ご意見の内容につきましては、関連する部署と共有を行い、有害鳥獣の被害防止に関連する取組を検討する際の参考とさせていただきます。</p>